

8 農山漁村の活性化

(1) 地域資源等を活用した農山漁村の活性化

ア 棚田・中山間地域の振興

現状

- 中山間地域は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地が多く存在し、生産条件の不利から営農継続が困難となるおそれがあります。
- 特に、棚田の維持には多大なコストを要し、農業のみでの維持には限界があることから、棚田を核とした地域振興を通じて将来に継承していくことが必要です。
- 棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づき、棚田を核とした地域振興の取組を支援するとともに、農業生産基盤の整備と地域の収益力向上を図るための生産、販売施設等の整備を総合的に支援します。
- 東北では、令和6(2024)年4月末時点で、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域が31地域あり、全地域で指定棚田地域振興活動計画(24計画)の策定から認定までを了し、棚田等の保全、棚田地域の有する多面的機能の維持・発揮等、棚田地域の振興に取り組んでいます。

取組事例 おおかわら 大川原棚田 くろいしし (青森県黒石市)

おおかわら 大川原地域の住民は、地域の会の努力で棚田を保全してきましたが、高齢化や担い手不足等により将来を不安視していました。

棚田地域振興法の制定を契機に、地域と市、大学、観光協会、企業が おおかわら 大川原地区棚田地域振興協議会を設立し、棚田保全と地域振興の取組を強化・拡大しています。

令和4(2022)年に棚田で作ったお米のネーミングを募集し ひなが こい 「火流し恋し」に決定し、棚田米をブランド化し販売しています。

また、棚田で生産される「牡丹そば」を商品化し、加工販売しています。

このほか、「活力づくり」では、県内外の大学生がワーキングホリデーに参加し、棚田地域の農作業や祭事の準備等を行い、地元小学生と農業体験をすることにより関係人口が拡大しています。



ブランド米のパッケージ



地元小学生による「そば」の種まき

イ 農泊の推進

現状

- 農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農泊」は、地域の活性化と所得向上を図る取組であり、東北では令和5(2023)年度末までに91地域の農泊地域を創出しています。
- 農泊地域では、マイクロツーリズムへの対応、ワーケーションの受入れ、宿泊施設やレストランなどを水平的にネットワーク化する「地域まるごとホテル」の取組等、地域資源を活用しながら多様なニーズに対応する受入体制の整備が進められ、地域の活性化と所得向上につなげています。
- 国は、農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ、地域全体でのプログラム企画等の取組、インバウンドやワーケーションの受入れへの対応、食や景観を活用した高付加価値化コンテンツ開発等をソフト対策で支援するとともに、農家民宿、古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備を支援しています。

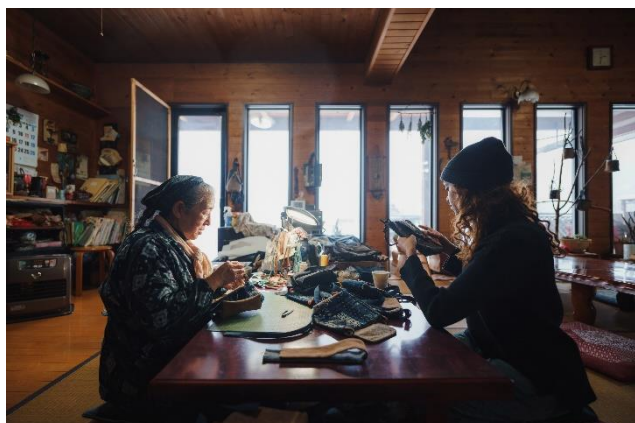
取組事例 一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会(秋田県仙北市)

秋田県仙北市の一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会は、仙北市及び近郊地域を魅力ある農山村体験地域として確立するため、地域における農山村体験を総合的に推進することを目的として平成20(2008)年に設立され、活動の幅を広げるため平成30(2018)年に法人化されました。

平成30(2018)年度には、農山漁村振興交付金を活用し、インバウンド向けのPR事業を行った結果、インバウンドの受入拡大にも成功しています。コロナ禍においては、往来が停止したものの、ファン獲得とコロナ禍の収束後の集客に向けた広告を目的として、農産物や加工品などを詰め合わせた物販を開始し、地域内外との関係強化を図りました。

こうした取組の結果、令和5(2023)年度はコロナ禍以前を上回る宿泊者数の実績となっており、特にインバウンドの受入については、コロナ禍以前である令和元(2019)年度と比較して1.3倍の宿泊者数となっています。

現在は、更なるインバウンドの受入拡大、高齢者活躍や若い世代の参入促進を目指し、官民一体となって誘客促進や地域内の取組の共有による体制整備強化などの活動を進めています。



インバウンド滞在の様子



インバウンドに人気の農家民宿

セイベー ジャパン SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)

- 地域の食と魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして、関係省庁の情報発信事業（政府系サイトでの情報発信、海外での和食普及イベント、海外での映像・番組放映）等により、農林水産省と関係府省庁が緊密に連携して海外発信に取り組んでいます。
- 東北におけるSAVOR JAPAN※の認定地域は6地域（図表 2-62）で、全国では41地域が認定されています（令和6（2024）年3月末時点）。
- 認定地域においては、国等からの支援を活用しながらマーケティング調査や海外でのプロモーション等によりニーズを把握し、観光ルートの充実、地元食材を使ったメニュー開発、パンフレットの多言語化等により地域の食と食文化を活用した独自の取組とそのPRを展開しています。
- こうした取組により外国人観光客や宿泊者数の増加が図られました。

図表 2-62 セイベー ジャパン SAVOR JAPAN認定地域概要(東北)(令和6(2024)年3月末時点)

認定年度	地域	実行組織	地域の食	内容
平成28年 (2016) 11月	いちのせき ひらいずみょう 一関市・平泉町 (岩手県)	いちのせき 一関もち食 推進会議	もち料理 	武家社会の儀礼から生まれた「もち本膳」に加え、旬の農産物を活かした多彩なもちの具が創作され、その食べ方のバリエーションは約300種。生活や生業に関連した「もち食文化」による地域ブランディングを実施。
	つるおかし 鶴岡市 (山形県)	つるおかし 鶴岡食文化創造 都市推進協議会	精進料理 在来作物 	50種類以上の生きた文化財「在来作物」や、出羽三山に伝わる精進料理と精神文化を体感し、宿坊、農家・漁家民宿、温泉等で外国人旅行者が長期滞在できる周遊ルートを提供。
平成29年 (2017) 12月	おおだて 大館地域 (秋田県)	(一社) 秋田犬 ツーリズム	きりたんぼ 	地域の伝統食「きりたんぼ」と「秋田犬」、「マタギ」の歴史的関係に焦点を当て、「きりたんぼ」の誕生ストーリーを農家とのふれあいにより体感することが出来る。
	あいづ わかまつし 会津若松市 (福島県)	あいづ わかまつし 会津若松市 食と農の景勝地 推進協議会	伝統ごっつお 会津清酒 	あいづ 会津の伝統料理・会津清酒と、それに関連した武家文化の歴史的魅力を、訪日外国人の趣向に合わせた複数の周遊ルートでの「食・酒」の提供等により体験。
令和4年 (2022) 1月	とわだし 十和田市 (青森県)	(一社) 十和田奥入瀬 観光機構	十和田バラ焼き 	とわだし 十和田短角牛等を使用し、十和田市産にんにくをふんだんに使用したタレで仕上げる「十和田バラ焼き」は市民のソウルフード。十和田湖や奥入瀬溪流などの豊かな自然や、現代アートを楽しむことができる。
	いしのまき 石巻地域 (宮城県)	(一社) 石巻圏観光 推進機構	ほや雑煮 石巻せり鍋 	世界三大漁場三陸・金華山沖を擁し、水産業・農業が発展。金華山を含む壮大な景観や震災関連施設、農業・漁業・狩猟体験を結びつけた周遊ルートを開発し、インバウンド誘致を図る。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/#a6>

資料：農林水産省資料「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋

※ 「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」とは、日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在である「農泊」を推進する農山漁村の中から、特に食文化を海外に発信する地域の取組を農林水産大臣が認定しているものである。

ウ 農福連携の推進

現状

- 農業と福祉が連携した取組（農福連携）は、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障がい者や生活困窮者の働く場、高齢者の生きがいづくりの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがある取組です。
- 東北農政局は、この取組を推進するため、農山漁村振興交付金（農福連携型）により農福連携のための農林水産物の生産、加工、販売施設及び附帯する休憩所などの施設整備、農林水産物の生産、加工、販売技術習得のための研修、視察、作業手順のマニュアル化等を一体的に支援しており、令和5(2023)年度までに26地域の取組に対して支援を行っています。

取組事例 有限会社 F・F磯崎^{いそざき}（宮城県松島町^{まつしまちょう}）ノウフク・アワード 2023 優秀賞受賞

有限会社 F・F磯崎^{いそざき}は、地域の就労継続支援事業所と連携することで、障がい者が地域と繋がりをもって働ける場を創出するとともに、安定した作業賃金確保や、一般就労への移行を支援しており、様々な地域活動にも参画することで地域の活性化にも寄与しています。

主な連携先として、地域の農協、漁協、中小企業からの委託業務を請け負い、就労継続支援事業所「松島のかぜ」^{まつしま}

の約20名の利用者と受託先の従業員と共に、約60haの農地で水稻やさつまいもの栽培、牡蠣養殖の協同作業などを実施しています。

こうした取り組みが評価され、農福連携の取組を国民的運動として推進していくために表彰事業「ノウフク・アワード 2023」で優秀賞を受賞しました。



ノウフク・アワード 2023 授賞式

有限会社 F・F磯崎^{いそざき}

さつまいもの収穫



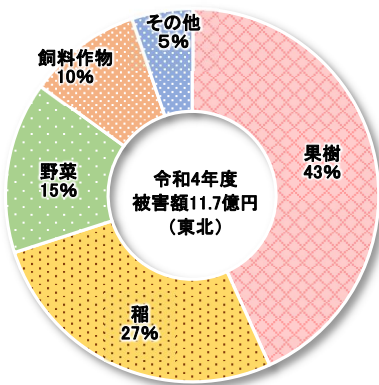
牡蠣の選別作業

エ 鳥獣被害防止対策とジビエの利活用の促進

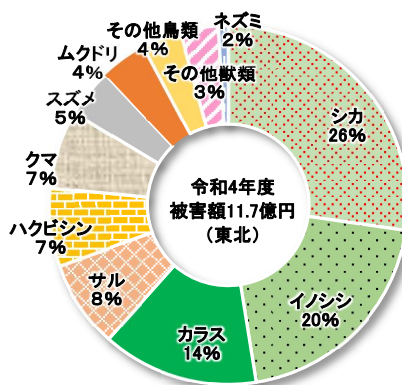
現状

- 鳥獣被害防止総合対策交付金により、農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲、侵入防止柵の整備、鳥獣の隠れ場の刈払いなど生息環境管理等の取組や、捕獲鳥獣のジビエ利活用に向けた取組を支援しています。
- 東北における令和4(2022)年度の野生鳥獣による農作物被害金額は約 11.7 億円（全国の 4.6%）で前年度より約4千万円減少しており、作物別の被害割合は、果樹が43%と最も多く、次いで稲 27%、野菜 15%の順となっています（図表 2-63）。鳥獣別の被害割合は、シカが 26%と最も多く、次いでイノシシ 20%、カラス 14%の順となっています（図表 2-64）。
- また、県別の被害金額では岩手県が 4.7 億円、山形県が 3.6 億円と他県よりも多く、シカ、イノシシ等の獣類が過半数を占めています（図表 2-65）。

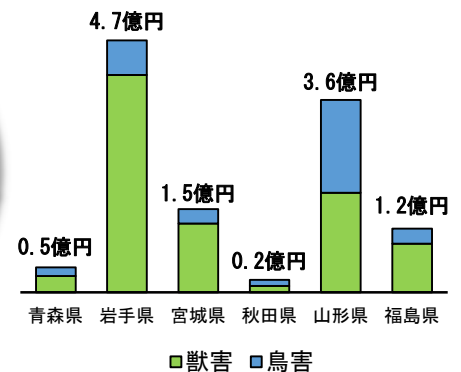
図表 2-63 作物別被害割合(東北)



図表 2-64 鳥獣別被害割合(東北)



図表 2-65 県別被害金額(東北)



資料：東北農政局調べ「令和4年度 野生鳥獣による農作物被害状況調査」

取組事例 ジビエ利用の取組(宮城県大崎市)

福島第一原発事故の影響がある地域では、現在でもイノシシ、シカ等の野生鳥獣肉（ジビエ）の出荷制限が指示されていますが、全頭検査や安全確認スキームを構築することにより出荷制限を一部解除し、出荷・販売が行われています。

宮城県大崎市では廃校を利用し、令和4～5(2022～2023)年度に鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した、東北初となるイノシシ肉のジビエ処理加工施設を整備しました。

令和5(2023)年10月に、宮城県が定める出荷・検査方針に基づき管理されたイノシシ肉に対して、「大崎市ジビエ食肉処理加工施設」の出荷制限が一部解除指定され、翌年1月より稼働を開始しました。以降、ジビエハンター研修を受けた有害鳥獣被害対策実施隊により捕獲されたイノシシの放射性物質及び豚熱の全頭検査を実施し、食肉処理と加工を行ったあと、「大崎ジビエ」として令和6(2024)年4月から市内3箇所の道の駅で販売を開始し、ジビエを新たな食資源として活用する取組が進んでいます。



廃校を活用して整備したジビエ処理加工施設



「大崎ジビエ」マーク



処理別に作業室を配置し衛生管理を徹底



「大崎ジビエ(イノシシ肉)」商品

オ 農山漁村発イノベーション(6次産業化)の実施状況

現状

- これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んできました。
- 令和4(2022)年度からは、この6次産業化を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図り、農山漁村地域の活性化を目指しています。
- 東北では、令和5(2023)年度末までに381件の「六次産業化・地産地消法※」に基づく総合化事業計画の認定をしています。

取組事例 一般社団法人 イシノマキ・ファーム(宮城県石巻市)

(一社)イシノマキ・ファームは、津波被害等により増えていた休耕地を心身の不調を抱える者の就労支援の場として活用し、ホップやさつまいもを栽培しています。

自社栽培ホップを使ったクラフトビールを製造・販売するほか、市内社会福祉法人と連携して6次化商品の開発を行い「巻風ホップソルト」^{まきかぜ}、「巻風干し芋」^{まきかぜ}を製造・販売することで、農福連携による就労支援に貢献しています。

また、就農体験できる体制づくりとして、市内2箇所にシェアハウスを設置し、石巻市担い手センターの運営委託を受け、人材不足に悩む農家をサポートし、新規就農者の移住を実現しています。さらに、「いしのまきグリーンツーリズム協議会」^{いしのまきし}を設置し、魅力発信を行いながら農泊を通じた関係人口の増加を図り、地域活性化に寄与しています。



ホップ収穫作業風景



クラフトビール製造

まきかぜ
巻風干し芋まきかぜ
巻風ホップソルト

※「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の略称

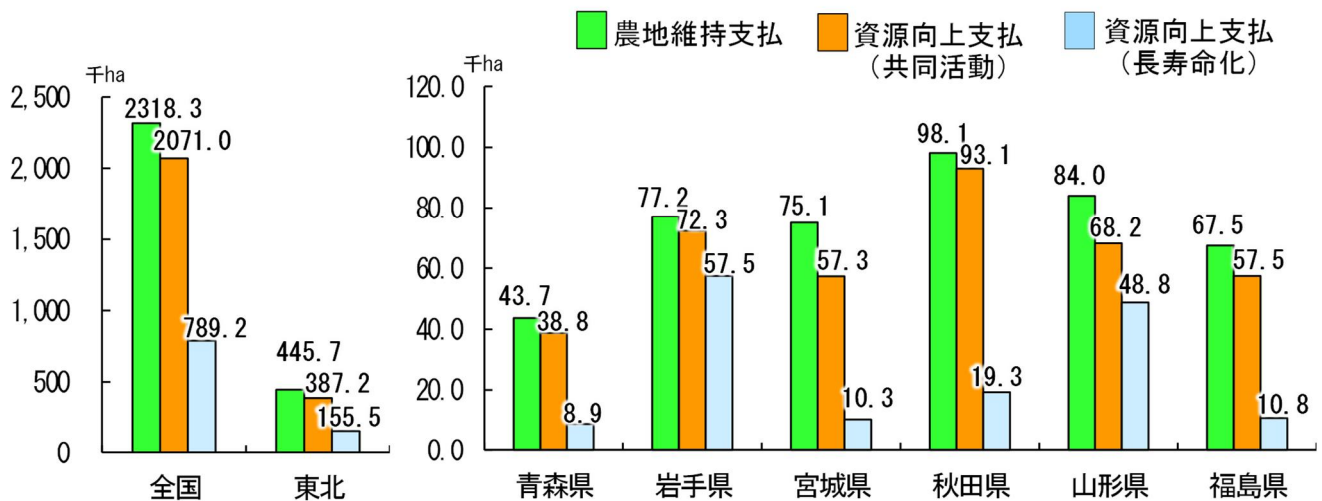
(2) 日本型直接支払の推進

ア 多面的機能支払制度の推進

現状

- 本制度は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、農地・水路・農道等の地域資源の適切な保安全管理を推進するものです。
- 東北における令和4(2022)年度の取組面積※は、44万6千ha(全国の19%)となっており、前年度から1.2千ha増加しています。
- 県別にみると、秋田県(9万8千ha)が最も多く、次いで山形県(8万4千ha)、岩手県(7万7千ha)の順となっています。(図表2-66)

図表 2-66 各県の取組面積(令和4(2022)年度)



資料: 東北農政局作成

注: 取組面積は令和5年3月31日時点で取りまとめた値

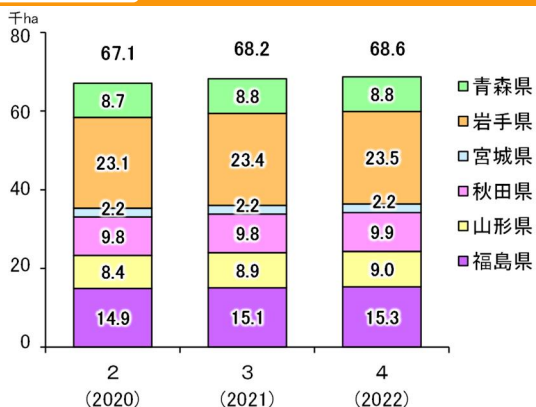
※ 取組面積は農地維持支払の面積

イ 中山間地域等直接支払制度の推進

現状

- 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者を支援しています。
- 東北における令和4(2022)年度の中山間地域等直接支払交付金の取組面積は6万8,600haとなっており、前年度から400ha増加しています。
- 県別にみると、岩手県(2万3,500ha)が最も多く、次いで福島県(1万5,300ha)、秋田県(9,900ha)の順となっています。(図表2-67)

図表 2-67 各県の取組面積の推移



資料: 東北農政局作成

注: 1) 東北の取組面積の値と各県の値の合計は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある

2) 各年度の数値は各年度末(3月末)時点で取りまとめた値

ウ 環境保全型農業直接支払制度の推進

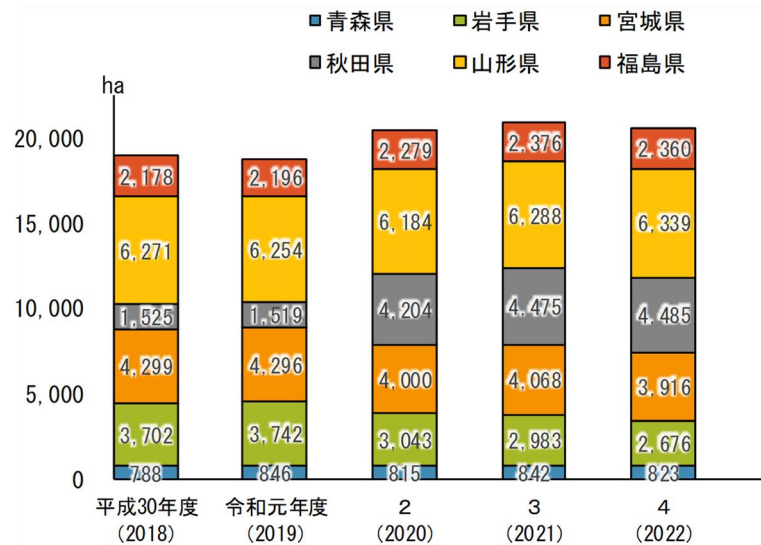
現状

- 温室効果ガス排出削減や生物多様性保全の推進に貢献するため、環境保全に効果の高い取組の更なる拡大が必要です。
- 農林水産省では、農業者の組織する団体等が、化学肥料及び化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援しています。
- 東北における令和4(2022)年度の環境保全型農業直接支払交付金の取組については、547件(対前年98.6%)で、実施市町村数が115市町村(同100%)、実施面積が2万599ha(同97.9%)と前年度とほぼ同様となっています。

＜実施面積の推移＞

- 令和4(2022)年度の全国における実施面積は8万2,803haで、うち東北は2万599haとなっています。
- また、令和4(2022)年度の実施面積を県別にみると、山形県(6,339ha)が最も多く、次いで秋田県(4,485ha)、宮城県(3,916ha)の順となっています(図表2-68)。

図表 2-68 環境保全型農業直接支払交付金の実施面積(県別)



資料：東北農政局作成

注：各年度末現在の値